

交通安全 ぐんま

2025.4 第364号



(公財) 群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第43回交通安全写真コンクール入賞作品 (県安協理事長賞) 撮影 六本木 浩 氏 (渋川市)

春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(日)～4月15日(火)

令和7年

春の全国交通安全運動



群馬県交通安全協会第一四回交通安全ポスターコンクール入賞作品富岡市小野小学校（入賞当時一年生）遠間清春さんの作品

春の全国交通安全運動が、群馬県交通対策協議会主催の下、関係機関・団体・協賛団体等が相互に連携を図りながら実施されます。

一 運動期間

四月六日(日)～四月二十五日(火)

交通事故死ゼロを目指す日

四月一〇日(木)

二 運動の目的

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する。

三 運動スローガン

◎年間スローガン

危ないよ スマホばかり

見ている君

◎サブスローガン

手をあげて 気づいてもらおう

小さな体

四 運動の重点

① こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者は

横断歩道を渡ることや信号機に従うことなど、基本的な交通ルールを守る。

◎ 道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対し横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断する。

◎ 夕暮れ時や夜間の外出時は、反射材や明るく目立つ色の服等を着用する。

高齢者は

◎ 加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育を積極的に受講する。

保育所・幼稚園・学校等では

◎ 通学路や、こどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進する。

◎ こどもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進する。

◎ PTA等と協力して、通学路の安全点検を実施する。

② 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

一般運転者は

◎ 歩行者優先の交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持つた運転に努める。

◎ 横断歩道等では、横断しようとする歩行者等がいるときは、必ず停止して進路を譲る。

◎ スマホ使用などのながら運転や酒気帯び運転は絶対しない。

◎ 後部席を含めた全ての席におけるシートベルト着用を徹底する。

また、こどもを同乗させるときは、チャイルドシート等を正しく使用する。

◎ 夕暮れ時は早めにライトを点灯するとともに、夜間は、ハイビームを活用する。

高齢運転者は

◎ 加齢に伴う身体機能の変化等により安全運転に不安を感じた場合は、積極的に安全運転相談窓口（#8080）に相談を行い、場合によっては運転免許証の自主返納を検討する。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車等の利用者は

◎ 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用を努める。

◎ 群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険等に加入する。

◎ 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し反射材を活用する。

◎ 「自転車安全利用五則」にのっとりた通行方法（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行することなど）を守って運転する。

◎ 自転車も、ながらスマホや酒気帯び運転は絶対しない。

◎ 特定小型原動機付自転車を利用する際は、交通ルールを正しく理解するとともに、ヘルメットの着用を努める。

家庭・学校・職場では

◎ 自転車利用者へヘルメット着用と自転車保険加入を指導する。

県二輪車安全運転推進委員会の開催 県二輪車安全運転推進委員会事務局

二月二十五日(火)、安協ビル四階会議室において、群馬県二輪車安全運転推進委員会を開催しました。

委員会には、来賓として

瀧川県警察交通部長をお招きし、交通安全優良団体や交通安全優良指導員に対する表彰を行うとともに、令和六年度の事業報告と令和七年度の事業計画等が審議されました。

表彰

交通安全優良団体表彰
沼田二輪車安全運転指導員協議会

交通安全優良指導員表彰

櫻澤 敏夫(高崎)
河原井 始(桐生)
石関 広明(渋川)

委員長単名表彰

交通安全優良指導員表彰
内田 諭(桐生)
池田 勝雄(渋川)



交通部長祝辞

交通部長祝辞と生方委員長(安協専務理事)挨拶では、二輪車の交通事故状況や日頃二輪車安全運転指導員皆様の交通安全



感謝状の贈呈

第四三回（公財）群馬県交通安全協会 女性部大会の開催

「交通安全は家庭から」を合い言葉に、
女性部の特性を活かした交通安全活動を推進

二月六日（木）、群馬会館において、来賓多数の御臨席の下、県下各地区女性部役員等二五〇名が出席し、「第四三回群馬県交通安全協会女性部大会」を開催しました。



会場風景

第一部では、交通事故犠牲者を追悼する黙祷、主催者あいさつに続き、県警本部長、県安協理事長から交通安全功労団体、交通安全功労者に対する表彰と、県安協理事長から高齢者交通事故防止活動功労団体に対する表彰が行われ、その後、来賓から挨拶をいただきました。

主催者挨拶



川田副理事長



瀧川県警交通部長



塚田久代女性部長



青木県交通安全対策室長

来賓挨拶

第二部では、前橋・館林・安中交通安全協会女性部の活



(館林)



(前橋)

地区交通安全事例発表



(啓発品展示)



(安中)

動についての事例発表が行われました。
参加者からは、今後の女性部活動の参考になると好評を得ました。

◇表彰（敬称略）

県警察本部長・県交通安全協会理事長連名表彰

交通安全功労団体

交通安全功労者

沼田交通安全協会女性部

勝見 君江 外四〇名

県交通安全協会理事長表彰

高齢者交通事故防止活動功労団体

最優秀 高崎安協女性部

優秀 前橋安協女性部

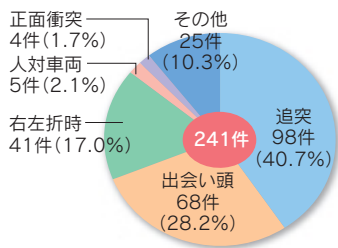
優秀 安中安協女性部

優良 渋川安協女性部

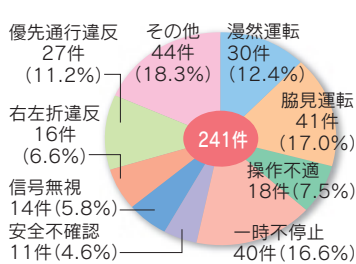
県内の初心運転者事故発生状況

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和5年		250	0	336
令和6年		241	1	337
	増減数	-9	+1	+1

初心運転者事故の類型別件数



初心運転者事故の原因別件数



初心運転者とは、普通自動車等の運転免許を取得後一年以内の方をいいます。
令和六年中における初心運転者の人身事故の発生件数は二四一件（前年比マイナス九件）、死者は一人（前年比プラス一人）、負傷者は三三七人（前年比プラス一人）と前年と比較し、発生件数は減少しております。
しかしながら、初心運転者の事故発生率は、全国平均と比較して依然高い状況にあることは変わりありません。
交通事故の当事者が一人でも少なくなるように、安全運転を心掛けましょう。
令和六年中における初心運転者事故の特徴
① 事故形態では、追突事故及び出会い頭の事故が一六六件で、全体の六八・九％となっております。
② 事故原因では、脇見運転が四一件で最も多く全体の約一七％を占め、その他は、漫然運転、操作不適や一時不停止などが原因となっております。
③ 運転中は周囲の安全確認を怠らないほか、一時停止、走行速度等、交通ルールを順守し、また、漫然運転及び脇見運転に起因する事故が多く、運転中の気の緩みが交通事故に直結することを常に認識しながら運転するようにしましょう。
④ 運転免許取得から事故時までの経過期間は、三か月以内が約二九％、四〜六か月以内が約二九％、七〜九か月以内が約二五％、十〜二か月以内が約一七％となっております。
交通安全協会からのお願い
会員の皆様におかれましては、機会あるごとに運転経験の少ない方々に対するご指導をお願いいたします。

県警察からのお願い
初心運転者の交通事故発生状況
【県警察本部交通部運転管理課】

各地区の交通安全活動

高崎



交通安全少年団交通安全指導

前橋東



自転車マナーアップ運動

前橋



交通安全街頭指導

安中



交通安全街頭指導

富岡



高齢者交通安全教室

藤岡



園児交通安全教室

大泉



合同交通安全キャンペーン

太田



ショッピングママ啓発

伊勢崎



園児交通安全教室

渋川



県女性部大会功労表彰

桐生



交通安全街頭指導

館林



自転車マナーアップ啓発

西吾妻



交通安全街頭指導

吾妻



技能実習生交通ルール指導

沼田



飲酒運転根絶啓発

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。

会員が利用できる協賛店一覧やサービス内容は、二次元コードから確認してください。

